平成 25 年 5 月 29 日

各　　位

会 社 名　ＵＬＳグループ株式会社
代表者名　代表取締役社長　漆原　茂
（JASDAQ・コード 3798）
問合せ先
役 職 ・ 氏 名　財務経理担当取締役　高橋敬一
電話 03－6220－1416

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を実施するとともに単元株制度を採用すること及びこれに伴い定款の一部を変更すること並びに配当予想の修正を実施することについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う実質的な投資単位の変更はありませんが、平成26年3月期の配当予想は実質増配の修正となります。

記

1. 目的

平成 19 年 11 月 27 日付けで全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、証券市場の流動性及び利便性の向上を図るため、当社株式 1 株を 100 株に分割すると同時に、単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用します。また、これに伴い、定款の一部変更及び平成 26 年 3 月期の配当予想の修正を行うものです。

2. 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年9月30日（月）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

平成25年9月30日（月）最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。
平成25年3月31日現在の発行済株式数で試算すると、以下のとおりとなります。

（ア）株式分割前の発行済株式総数　　60,264株
（イ）今回の分割により増加する株式数　　5,966,136株

（ウ）株式分割後の発行済株式総数　　6,026,400株
（エ）株式分割後の発行可能株式総数　　23,200,000株
（注）上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

③　分割の日程
基準日公告日　平成25年9月13日（金）
基準日　　平成25年9月30日（月）
効力発生日　　平成25年10月1日（火）

④　新株予約権行使価額の調整
株式分割にともない、新株予約権の1株当たりの行使価額についても平成25年10月1日（火）以降次のとおり調整されます。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	平成16年6月24日	37,500円	375円
第6回新株予約権	平成16年6月24日	37,500円	375円
第7回新株予約権	平成17年6月14日	37,500円	375円

3. 単元株制度の採用
①　採用する単元株の数
上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日（火）をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。
②　新設の日程
効力発生日　平成25年10月1日（火）
（注）平成25年9月26日（木）をもって、証券取引所における当社株式の売買単位は、1株から100株に変更されます。

4. 定款の一部変更について
①　変更の理由
上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定により、株式分割及び単元株制度の効力発生日（平成25年10月1日）をもって当社定款の一部を変更します。
（ア）　発行可能株式総数を株式の分割に応じて増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
（イ）　株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、変更案第8条（単元株式数）を新設するものであります。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う実質的な投資単位の変更はありません。
（ウ）　新設条文の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。
（エ）　上記の変更に対応するため、条数の変更等所要の変更を行うものであります。

② 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 （条文省略）	第1条～第5条 （現行どおり）
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、232,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、23,200,000株とする。
第7条 （条文省略）	第7条 （現行どおり）
(新設)	(単元株式数) 第8条 当会社の単元株式数は、100 株とする。
第8条～第51条 (条文省略)	第9条～第52条 (現行どおり)
(新設)	附則 第1条 第6条の変更及び第8条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げは、平成25年10月1日に効力を発生するものとする。なお、本条は、当該効力発生日をもって、これを削除する。

なお、本年 6 月 27 日（木）開催予定の第 13 回定時株主総会において、上記内容とあわせて単元未満株式の権利内容に関する規定の新設等を行う定款変更議案を付議する予定です。

③ 日程

定款変更の効力発生日

・附則の新設 平成25年5月29日（本日）

・現行定款第6条の変更、変更案第8条の新設 平成25年10月1日（予定）

5. 配当予想の修正について

当社普通株式1株を100株に分割することに伴い、株式分割後となる平成26年3月期の期末配当予想につきまして、平成25年5月10日公表の「平成25年3月期決算短信[日本基準]（連結）」に記載した1株当たり配当予想を下記のとおり修正いたします。

なお、本件は上記「2.株式分割の概要」に記載の株式分割に伴う配当予想の修正ですが、端数

処理により、平成25年5月10日公表の平成26年3月期の1株当たり配当予想及び配当金総額から実質増配となる予定です。詳細は下表注記をご参照ください。

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
前回予想 （平成25年5月10日公表）	―	0.00	―	892.00	892.00
今回修正予想	―	0.00	―	9.00	9.00
前期実績 （平成25年3月期）	―	0.00	―	750.00	750.00

（注）上記株式分割を考慮しなければ、平成26年3月期における1株当たりの期末配当金は実質900円となり、前回予想（892円）から1株当たり8円の増配となります。また、配当総額についても42百万円から50百万円に約3百万円増加する予定です。

以上